

第 38 回青葉区民まつり出展者募集要項 (飲食テント・キッチンカー)

青葉区民まつりの趣旨である、区民の地域への愛着を高め、区民手作りのまつりを実施するため、区民が地域や世代を超えてふれあえる場を提供し、一緒にまつりを支える担い手になることができる出展者を募集します。

1. 第 38 回青葉区民まつりの概要

【日時】

令和 8 年 11 月 3 日（火・祝） 午前 10 時～午後 4 時

【会場】

勾当台公園いこいの広場（仮設広場・野外音楽堂）
東一番丁通り（一番町四丁目商店街・ぶらんど～む一番町商店街・サンモール一番町商店街）
中央通り（マールロードおおまち商店街）

【共催／後援】

いきいき青葉区推進協議会 青葉区民まつり実行委員会・仙台市青葉区／青葉区連合町内会長協議会

【集客数】

約 54,000 人（R7 年度集客数）

2. 飲食テント・キッチンカー出展の概要

【実施時間】

令和 8 年 11 月 3 日（火・祝） 午前 10 時～午後 4 時まで（まつり開催日時と同様）
（搬入・搬出の詳細は、後日開催する説明会でご案内します。）

【応募資格】※以下の団体または事業者が対象となります

- まつりの趣旨に賛同し、共にまつりを支える担い手として出展できること
- 仙台市内（特に青葉区内）を主な活動拠点としている、または仙台市内（特に青葉区内）に営業店舗を有していること
- 10 月 1 日（木）に開催する出展者説明会に必ず出席できること
- 暴力団等と関係がなく、設備・備品および材料の仕入れや人員の手配等についても、健全かつ適正に運営できること
- 過去に出展違反やキャンセルの実績がないこと
- その他、実行委員会が適当と認める団体または事業者であること

【出展場所】

勾当台公園いこいの広場（仮設広場）



※ 会場内の出展位置は、実行委員会が指定します。

【出展料】

種別	出展料	基本備品	募集数	備考
飲食テント	30,000 円	テント1張 横幕1式	20 程度	・原則、1 団体 1 区画 ・区画サイズ：W2.7m×D3.6m（正面間口 2.7m） ・テーブル、パイプ椅子は基本備品に含まれません。必要な場合は各自で持ち込み、または追加備品としてお申し込みください。 ・発電機は持ち込み不可となります。 ・飲食物を提供する場合、ブースの三方囲いが必須です。開催時間中は横幕を外さないようお願いいたします
キッチンカー	20,000 円	なし	5 程度	・キッチンカーの営業にあたっては、車両の外に備品を設置することはできません（テーブル、パイプ椅子、発電機等の持ち込み、設置は不可となります）

※テントや発電機の持ち込みはできません。電源を使用する場合は、有料での貸出となります。

【追加備品貸出料】

基本備品の他に必要な場合、下記貸出料がかかります。

種別	備品名	貸出料	貸出数	備考
飲食テント	電源	1 回路 6,000 円	2 回路まで	1 5 0 0 w
	テーブル	1 台 1,300 円	5 台まで	W1 8 0 cm×D5 0 cm
	パイプ椅子	1 脚 400 円	8 脚まで	
キッチンカー	電源	1 回路 6,000 円	2 回路まで	1 5 0 0 w

【出展可否の決定について】

出展の可否については、実行委員会が下記の優先事項や出展内容などをもとに選考し、9月中旬頃にメールにて説明会の開催案内とともにお知らせいたします。

＜優先事項＞

- ① 青葉区内を主たる活動の拠点としている。
- ② 仙台市内を主たる活動の拠点としている。
- ③ 仙台らしい、または青葉区らしいメニューや物品などを扱っている。

※ 選考結果について内容照会等のお問い合わせには一切お答えできませんので、ご理解・同意のうえお申し込みください。

3. 出展にあたっての注意事項等

【出展者説明会】

出展者説明会は、10月1日(木)13:00~を予定しておりますので必ずご出席ください。(詳細については別途通知します。)

なお、特段の理由なく欠席した場合は、出展を取り消しさせていただきますので予めご了承願います。

【確認事項】

- 出展料等は、出展決定後に別途指定する方法により期日までにお支払いください
振込期限：10月8日(木)まで。
指定期日までお支払いいただけない場合、出展許可を取り消します。
- ご入金いただいた出展料は、いかなる場合(出展者都合によるキャンセル、違反による出展取消、大雨・台風・地震等の天災によるまつり中止等)でも返金いたしませんので予めご了承願います。(出展許可後にキャンセルをした場合は、今後一切の出展のお申込みをお断りさせていただきます。)
- 出展に関する権利の他者への譲渡はできません。また、当日出展の事実が確認できなかった場合は、実行委員会が指定する設備損料をお支払いいただきます。
- 出展にあたって実行委員会が提供した会場内の資機材に損傷を及ぼした場合は、実行委員会の指定する賠償金をお支払いいただきます。
- 暴力団関係者排除のため、選考にあたって警察へ情報を提供して出展者を確認させていただく場合があります。確認後、出展に相応しくないと判断された方は出展をお断りさせていただきます。
- 区民まつり当日に撮影した写真は、広報用としてホームページや広報誌等に掲載する場合がありますので、ご了承ください。

【遵守事項】

- 設営時間(7:30~9:30 予定)、撤収終了時刻(まつり終了後~17:00)を守ること。
- まつりの開会(10:00)から閉会(16:00)まで営業を行い、途中で閉店しないこと。
- ゴミは持ち帰ること。
- 指定した経路・時間帯以外に、会場内に車両を進入させないこと。
- テントをはみ出して物品を置いたり、悪質な販売および呼び込みを行ったりしないこと。
- 会場内にテント及び発電機を持ち込まないこと。
- 食品の調理・販売にあたっては、保健所等から必要な営業許可を受けること。
- 営業許可は10月16日(金)までに申請手続きを行ってください
- 必要な営業許可書・保健所の届出書類は、出展当日に掲示してください。食品衛生管理を徹底し、衛生的な営業をお願いします。
- 申し出なく申込時点と異なる品目を販売しないでください。
- 火気を使用する場合は、必ず消火器を持参すること。消火器が無い場合は出展できません。
- 飲食テント出展者はブース名が分かる掲示物を必ずご用意のうえ、前面に掲出してください。
- 掲示物は、風などで倒れたり飛散したりしないよう、十分に固定し、ご注意ください。
- 出展者は近隣ブースに影響のある音量でBGMを流す行為は行わないこと
- 会場内は禁煙のため、喫煙しないこと。
- イベント開催中飲酒しないこと。
- その他、実行委員会からの指示に従うこと。
- ※ 食品の営業許可については、以下のURLに掲載の「仮設店舗での営業の場合(行事等)」をご参照ください。
<https://www.city.sendai.jp/sekatsuesese-shokuhin/jigyosha/kankyo/shokuhin/ese/egyo/egyo.html>
- ※ 火気使用については以下のURLに掲載の「火気器具等の設置基準・留意事項について」をご参照ください。
<https://www.city.sendai.jp/yobo-shido/kurashi/anzen/shobo/kasai/boka/roten.html>
- ※ 上記の確認事項及び遵守事項等に違反した場合は、出展の許可を取り消し、出展者ならびに当日関係者すべて即時退店となるほか、来年度以降のご応募等もお断りいたします。
(団体名が異なる場合でも出展者が同一の場合は同様の扱いとします。)

4. 出展申込について

【応募方法】

右記二次元コードから電子申請にてご応募ください。
パソコンからアクセスする場合、以下の URL をご利用ください。

飲食テント申込：

<https://logoform.jp/form/3PrJ/1660132>

キッチンカー申込：

<https://logoform.jp/form/3PrJ/1660201>



飲食テント



キッチンカー

上記リンクまたは右記二次元コードからアクセスできます。

（仙台市ホームページからアクセスする場合は、

仙台市 > 青葉区 > まちづくり > 青葉区民まつり
> 第38回青葉区民まつり出展・出演団体を募集します）

【応募締切】

令和8年8月14日（金） 23時59分

※ 出展可否の結果は令和8年9月中旬頃にメールにて通知いたします。

【ご応募・問い合わせ先】

青葉区民まつり実行委員会事務局（青葉区まちづくり推進課内）
〒980-8701 仙台市青葉区上杉 1-5-1 青葉区役所7階
TEL / 022-225-7211（内線 6138） FAX / 022-222-7119
E-mail / aobakuminmaturi@city.sendai.jp